

令和3年度第1回 浜松市障がい者自立支援協議会市全体会会議録

1 開催日時 令和3年8月30日(月) 午前10時から11時55分

2 開催方法 Zoomを使ったオンライン開催

3 出席状況

所属	氏名	備考
聖隷クリストファー大学 社会福祉学部	川向 雅弘	
メンタルクリニックダダ	大嶋 正浩	
相談支援センターだんだん	川嶋 章記	
浜松市手をつなぐ育成会	小出 隆司	
浜松市社会福祉協議会 地域支援課	宇佐美 嘉康	
浜松市立横山小学校	田中 公子	
社会福祉法人 天竜厚生会	富永 直樹	
社会福祉法人 みどりの樹	海野 洋一郎	
浜松市発達医療総合福祉センター	内藤 由美	
浜松市根洗学園	松本 知子	
庁内出席者	教育委員会 指導課 担当課長	石川 博則
	中区社会福祉課 課長	北村 聡
	東区社会福祉課 課長	鈴木 誠隆
	西区社会福祉課 課長	夏目 健一
	南区社会福祉課 課長	稲葉 友亮
	北区社会福祉課 課長	藤野 正彦
	浜北区社会福祉 課長	伊藤 弘和
	天竜区社会福祉課 課長	山本 佳弘
事務局	中障がい者相談支援センター センター長	藤川 晴海
	東障がい者相談支援センター センター長	平野 明臣
	西・南障がい者相談支援センター センター長	後藤 翔一朗
	北障がい者相談支援センター センター長	本宮 早奈映
	浜北・天竜障がい者相談支援センター センター長	今田 将晴
	相談支援事業所シグナル 所長	尾関 ゆかり
	障がい者基幹相談支援センター センター長	雨宮 寛

障がい者基幹相談支援センター	岸 直樹	
障がい者基幹相談支援センター	山下 由佳	
障がい者基幹相談支援センター	玉澤 卓也	
障害保健福祉課 課長	久保田 尚宏	
障害保健福祉課 担当課長	鈴木 博	
障害保健福祉課 課長補佐	仲井 俊二	
障害保健福祉課 精神保健グループ長	河合 龍紀	
障害保健福祉課 請求審査グループ長	大庭 靖史	
障害保健福祉課 総務調整長	橋本 啓司	
障害保健福祉課 政策調整グループ長	杉浦 彰則	
障害保健福祉課 生活・就労支援グループ長	柴田 多美子	
障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	山内 愛美	

4 傍聴者 19名

5 議事内容

- (1) 専門部会活動状況報告
- (2) エリア連絡会活動報告
- (3) 日中サービス支援型グループホームの評価について
- (4) その他

6 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 山内

7 記録の方法 発言者の要点記録 録音の有無 無

8 会議記録

<p>(1) 専門部会活動状況報告 (資料を元に説明)</p> <p>□相談支援部会 委託相談評価ワーキング</p> <p><意見></p> <p>(松本委員)</p> <p>・どの委託相談も頑張って活動しており、評価方法は「○×評価」よりも数字評価(5段階評価等)の方が各センターの取り組みが見えやすいのではないかと。</p> <p>⇒(事務局)設問内容や評価方法については、企画会議等で意見を伺いながら検討を行ってきた。数字評価については、各設問の数値は評価基準を細かく設定していく必要があるものの、委託相談が自身の活動についての評価を行うためにもワーキングで検</p>

討をしていきたい。

(松本委員)

- ・「他と比べて何点だからいい」ではなく、質を高めるための評価となると良い。

(大嶋委員)

- ・レーダーチャート化の評価は、「どのようなことが言えるのか」「どのような課題があるのか」等、イメージすることが難しい。それよりは「〇〇をやっている」、「5ヶ所以上と連携している」等の細かい設問とし、委託相談が対応していること、対応できていないことを確認できると良いのではないか。その方がセンターの特徴が見えてくるし、年度ごとの推移も見えてくる。委託相談も振り返りがしやすい。設問は具体的になっている方が 形だけで評価すよりも実行性があるのではないか。

⇒ (事務局) 委託相談が自ら振り返ることのできる評価方法としていきたい。

(小出委員)

- ・旧西区エリアで育成会の地域資源開発協働推進ハンドブックを作成し、振り返りを数値化で行ったため、資料提供したい。言葉だけの評価では曖昧であり、エビデンスとはならないため、ある程度数値化も必要ではないか。検討してほしい。

相談支援部会計画相談ワーキング

<意見なし>

権利擁護部会虐待対応ワーキング

<意見なし>

地域生活部会こどもワーキング

<意見>

(大嶋委員)

- ・浜松市のレベルアップを図るため、障がい児支援に携わる支援者には、このアセスメントツールを使ってもらうこと、ツールの使用を必須とすることについて検討してもらいたい。使用については、相談員の負担はあるが、適切な対応ができないことによって子どもの人生に負担がかかっている現状がある。相談員の負担に対しては市がバックアップしていくことが大事ではないか。

⇒ (事務局) 対応について検討していく。

(2) エリア連絡会活動報告 (資料を元に報告)

(小出委員)

- ・障がい者自立支援協議会だが、各エリア連絡会に当事者として参加している育成会メンバーからは、相談支援等の支援者の課題はクローズアップされて検討が進んでいるが、当事者の課題が検討されていないとの声があがっている。

(川向委員)

- ・小出委員と同じく、協議会には当事者や家族の主体的な意見があがっていないと感じる。

(川嶋委員)

- ・委託相談評価ワーキングでも第3者評価について報告があったが、エリア連絡会の活動にも地域住民や当事者の声を生かしてもらいたい。

(富永委員)

- ・育成会等の団体に所属している人は当事者部会で声をあげる人ができるが、そのような会に所属していない当事者や地域住民の意見を吸い上げていくことが大事ではないか。事業所によっては保護者の座談会や意見交換会を開催しているところがあるが、事業所単位では声をあげることが難しい。障がい児の場合は併行通園をしている子もいるため、障害の事業所だけでなく、地域の幼稚園を交えて話をする場も必要ではないか。エリア外の事業所が関わるケースもあることから、エリア外の事業所の意見を聞く場も必要ではないか。

(内藤委員)

- ・相談支援事業所から子どもの通園の見立てについて相談を受け、一緒に幼稚園へ見学に行った事例があった。一般園での子どもの困り感や様子についても一緒に考えることができるようになると良い。

(川向委員)

- ・東エリア連絡会において、東区あんしんネットワーク連絡会の構成員より精神障がいの方に対応する不安や恐怖の声が聞かれたことで、講義やシンポジウムを行ったことにより、どのような効果があったか。
⇒(東エリア)連絡会構成員は精神障がいへの怖さはずっと持っており、意見として出してもらえたことは良かったと思っている。精神障がいの方への怖さは全て払拭できていないが、対応方法や関わる視点について相談が増えてきており、地域として関わってみよう、実際にいたらどのように関わっていけばいいのか等、前向きな議論がされるようになっている。

(松本委員)

- ・エリア連絡会が色々な活動をしていることがわかったが、地域住民や事業所などは、エリア連絡会の活動をどこまで把握しているのか。
- ・当事者の対応をしている事業所の声を吸い上げる体制ができると良い。
- ・ライフステージを網羅できるように、協議会の組織図を作ってもらえると良い。
⇒(事務局)令和2年度に体制変更があり、エリア連絡会と市が連動する仕組みとなったが、今は地域に少しずつ周知をし、ネットワークを作りながら体制づくりを行っているところ。各エリアにおいても地域住民に対してどのようにわかりやすく伝えていけばいいかを検討する必要がある。

(内藤委員)

- ・ 浜北・天竜エリアより学校との連携について報告があったが、他のエリアではどうか。
⇒ (北エリア) こども部会に特別支援学校やSSWを部会構成員とし、途切れないライフステージに沿った支援の検討を行っている。研修会を開催する場合は、エリア内の小中学校にも声を掛けている。
- ⇒ (西南エリア) こども部会に特別支援学校に参加してもらっている。西・南センターの機能強化の取り組みとして不登校支援の仕組みについて検討を行っており、必要があればエリア連絡会の活動につなげていきたい。

(大嶋委員)

- ・ 当事者を含めて支援体制等の検討していくためにも見える化に取り組むことは必要ではないか。子どもに関しては子育てポータルサイト「ぴっぴ」へアクセスすれば当事者も支援者も色々なことが見える仕組みとなっている。障がい者基幹相談支援センターでもホームページを使って見える化をしているが、「ぴっぴ」レベルの見える化をするとすると、それなりの人工が必要となる。市として見える化の方法を検討してほしい。

(3) 日中サービス支援型グループホームの評価について (資料を元に説明)

<意見>

(小出委員)

- ・ 県外の株式会社が運営する日中サービス支援型グループホームが急激に増えており、知的障害当事者は利用に足踏みしているところがあるため、各エリアで当事者の意見を吸い上げてもらいたい。
⇒ (事務局) 各エリア連絡会において当事者の意見が吸い上げられる形をとっていきたい。

(松本委員)

- ・ 協議会による評価内容と実地指導は、どのような兼ね合いとなるのか。
⇒ (事務局) 評価案作成にあたっては、担当グループと情報共有し対応していく。

(4) その他

□ 入所施設からの地域移行について

(富永委員からの提案)

- ・ 障がい福祉実施計画において障害施設からの地域移行の数値が示されているが、形だけの数値設定とならないようにしてほしい。入所施設からの地域移行に目がいきがちであるが、地域生活支援拠点等の点からも地域移行について施設の機能や役割を見直していかないと良いのではないか。
- ・ 施設は生活基盤を整えるという機能があることから、通過型機能を付加していくことも検討してはどうか。重度化、高齢化の点からも障害分野だけでなく、こどもや高齢分野

とも連携しながら検討してはどうか。市として戦略的に検討していくべきではないか。
(松本委員)

- ・国においても入所施設、通所施設の在り方の検討が行われている。市としてもどのように考えていくのか、現場や当事者を知っている人が集まり、話し合いができると良いのではないか。本協議会で話し合いの場が持たれると良い。
⇒(事務局) 地域移行は市として検討を進めていきたい。入所の在り方、役割の見直しや地域の受け入れ体制を整えることが必要であるため、早めに話し合いを進めていきたいと考えている。

(内藤委員)

- ・入所だけでなく、浜北・天竜エリア連絡会から共生型サービスの報告があったが、短期入所の在り方も考えてみてはどうか。

(川向委員)

- ・共生型サービス、入所者の高齢化の課題もあることから、障害領域だけでなく、高齢療育も含めて議論していく必要があるのではないか。

□地域生活支援拠点等検証委員会について

(事務局より)

- ・地域全体の支援体制を整備するため、今年度から地域生活支援拠点等検証委員会を立ち上げていく。メンバーは、各サービスに精通していること、現場の意見の吸い上げができ、協議会との連動等をポイントとして案を作成しており、今後依頼予定。了承が得られれば、先ほど富永委員から提案のあった地域移行を含めて、話し合いを進めていきたい。メンバーとスケジュールが確定後に改めて報告をする。

□他協議会、連絡会等の活動報告

- ①精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム推進連絡会 (資料を元に説明)
- ②医療的ケア児等支援協議会 (資料を元に説明)

□セルフプランについて

(川嶋委員)

- ・平成 24 年から計画相談が本格的に稼働し、浜松市では全ての障害福祉サービス利用者を対象とすることを目標に掲げている。厚労省からは、計画相談体制を整わずにむやみにセルフプランに移行させないようにとの通知が出ているが、これは「相談体制を整えつつ、希望する人にはセルフプランを選択する権利がある」と読み取っている。浜松市では、相談員よりも利用者の方が増えており「計画難民」が増えている現状がある。セルフプランは本人の自己決定が担保されていることが前提とされており、相談支援体制を整えることとは別にセルフプランを考えていけなくてはいけないのではない

か。利用者が選択できるように区の窓口で情報提供をしていくべき。事業所が見つからないという理由で安易にセルフプランへ誘導しないための方策は考えていく必要がある。現時点で結論を求めているわけではないが、セルフプランやサポートプランの導入を検討してもらいたい。現状、市としてどのように考えているのか教えてほしい。

⇒（事務局）浜松市では全ての利用者にサービス計画を立てる理由として、①課題の解決や適切なサービス利用に向けて細かく継続的な支援が必要となるため定期的なマネジメントを行う体制が求められていること、②専門的な知見を持った担当者からのアドバイスを活用して幅広くサービスを組み合わせる使うこと、③可能な限り中立的な人がサービスを立てること、と考えている。

浜松市としては、計画相談が足りていないという声も聴くが、ほとんどの人が計画相談を利用して計画が立てられていることから、積極的にセルフプランを進めるものではないという見解。障害福祉計画を見る中では今後、サービス利用者が増えていく状況にあるが、川嶋委員から話のあったとおり、計画相談支援事業所数の伸びはサービス利用者よりは低い。担当グループとの調整が必要であり、どのように対応するかを検討していきたい。

（川嶋委員）

・厚労省通知では、セルフプランの選択肢はあるということが読み解ける。市としてその選択肢を設けるのか。

⇒（事務局）今までは専門的な相談ができていたということでセルフプランを進めてこなかった背景がある。今後のことは担当グループと相談していきたい。

（大嶋委員）

・事務局より計画相談支援事業所が対応できているとの話があったが、サービス事業者の意向をそのままサービス計画に反映させている事業所がある。忙しくて仕方なくやっている面はあると思うが、市にはそういった現状を認識してほしい。これでは専門性も上がらないし、利用者にとっては不利益になる。地域で見ていると専門性を持って対応するという前提が確保できていないと感じる。

（小出委員）

・障がい児通所については「5領域11項目」の調査で、障がい児の状態像を把握しているが、日常生活動作の介助の必要度と行動上の課題のみを基準に事業所利用の必要性が判断され、提供すべき発達支援の種類等に関する調査項目がない。「5領域11項目」によって利用日数が決まってしまう。計画相談支援事業所が保護者の要求に沿って事業所を決めてしまうことになりかねないため、川嶋委員から提案されたことも含めて、計画相談支援の在り方について深掘りした審議をしてほしい。

（川嶋委員）

・身体障がいでは、セルフプランを希望するケースがあるが、知的障がいではそのような意見は聞かれているか。

(小出委員)

- 知的障害に関しては、セルフプラン希望の声はあがっていない。どちらかというとな計画相談に対応してほしいと考えている。
- 計画相談は障がい児を深く理解している事業所が少ないとの意見が聞かれている。

<連絡事項> 次回市全体会 令和4年2月7日(月)午前10時から
会場：101、102会議室